

2010年度 事業計画

学校法人 関東学院

目 次

はじめに

| | |
|-----------------------------|-------|
| 第 1 章 重点政策と重点政策別計画の概要 | 1～3 |
| .2010 年度新規重点政策 | 1 |
| .2009 年度事業計画からの継続重点政策 | 1 |
| .重点政策別事業計画の概要 | 2～3 |
| .重点政策以外の主要事業計画 | 3 |
| 第 2 章 重点政策別事業計画（各校およびその他部署） | 4～12 |
| .2010 年度新規政策事業 | 4～8 |
| .2009 年度事業計画からの継続政策事業 | 8～12 |
| 第 3 章 各校およびその他部署におけるその他の計画 | 12～18 |
| .大学 | 12～14 |
| .中学校高等学校 | 14～15 |
| .六浦中学校・高等学校 | 15 |
| .小学校 | 15～16 |
| .六浦小学校 | 16 |
| .六浦幼稚園 | 16～17 |
| .野庭幼稚園 | 17 |
| .学院宗教センター | 17 |
| .創立 125 周年記念事業本部 | 17 |
| .法人事務局 | 17～18 |
| XI. 内部監査室 | 18 |

はじめに

関東学院は、長い歴史の中で幾多の困難を乗り越え、昨年、創立 125 周年を祝うことができた。それは、創立以来、建学の精神であるキリスト教に基づく教育を実践し、学院の教育の特色である校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、一貫した教育活動を続けてきた成果と言えよう。

しかしながら、この歴史と伝統ある教育を支える本学院の状況は、社会環境の変化に競争的要素も加わり、一段と厳しさを増している。この競争と評価の時代にあって、社会に役立つ人材を育成し世に送り出すためには、学院関係者が心を一つにし、環境変化に対応した一層の努力が求められている。

このため、学院が持続的発展を遂げる状況を整備するための改革を推進し、学生から園児までを第一とすることを基本方針とした上で、教職員一人ひとりが 21 世紀社会にふさわしい柔軟で強靱な学院とするよう意識して努めることとする。

したがって、今年度は「社会から選ばれ続ける関東学院とするために」を実現するべく、堅実で具体性の高い事業計画とともにそれを支える予算を策定し、P D C A を確実に実行する年度とする。

その結果、重点政策を以下の通りに定めた上で、その政策に重点的に資源を投入することとした。

第 1 章 重点政策と重点政策別計画の概要

．2010 年度新規重点政策

- 1．入学者の質を維持・向上させつつ、在学者数充足率を向上する。
- 2．基本金組入れを行い、かつ消費収支差額を黒字化する。
- 3．学生、生徒、児童、園児へのサービス、満足度を向上する。

．2009 年度事業計画からの継続重点政策

- 4．理事会のガバナンスを向上する。
- 5．財政基盤の強化を図る。
- 6．業務処理体系の抜本的改革を実施する。
- 7．学院の広報活動を強力に展開する
- 8．教職員の能力再開発を支援する。
- 9．建物耐震性能問題など安全性・快適性を向上する。

重点政策別事業計画の概要

1. 入学者の質を維持・向上させつつ、在学者数充足率を向上する。

(1) 入試担当体制の強化

入試広報を強化するため、スタッフを充実する。

大学入試方法の精査を通し、入試相談会、高校ガイダンス、高校訪問等を拡充する。また、接触型広報を中心に活動を強化する。

(2) 退学者数減少に向けての対策

特に大学において、学生の満足度を向上させる努力を継続する。

キャリア教育を充実させ、学生サポートを拡充する。

2. 基本金組入れを行い、かつ消費収支差額を黒字化する。

(1) 消費収支の黒字化

新しい院内予算体系を導入し、「院内消費収支予算」と「施設建設プロジェクト・固定資産予算」とに区分して、管理運営することとする。

新たに「改革推進経費」科目を設け、理事長、学院長あるいは学長の了解の下に戦略的施策に充当する。

抜本的な経費削減策を実施し、適時実績を把握・管理する。

(2) 人件費

人事制度の改革を行うとともに、従来の年功序列型の賃金体系の見直しを行う。

3. 学生、生徒、児童、園児へのサービス、満足度を向上する。

「英語コミュニケーション力の関東学院」を目指し、実験校を定め試行を開始する。

教育環境の充実・整備を推進するとともに、食堂機能の充実を図る。

経済的困窮者への大学奨学金を設定する。

4. 理事会のガバナンスを向上する。

経営方策を明確に策定し、改革を推進する。併せて、体制づくりを推進する。

5. 財政基盤の強化を図る。

(1) コスト意識の徹底

学院の財務状況への理解を深めるための説明会、資料配布などを充分に行う。

(2) 経費削減策の確実な実行

経費の管理単位を明定し、理事会で適時実績把握を行い、検証する。

(3) 外部資金の獲得強化

募金活動を活性化し、募金額の増大を図る。

6. 業務処理体系の抜本的改革を実施する。

(1) 運営的体質から経営的体質への転換

(2) 業務処理のスリム化と迅速化

業務処理体制・システムを導入するとともに、マニュアルの整備を行う。

7. 学院の広報活動を強力に展開する

(1) 広報戦略の一元化

広報目的を明確化した広報活動を展開する。

(2) 広報体制の強化

広報スタッフの育成を推進する。

(3) 情報発信力の強化

HPを再構築して参照し易さを向上させるとともに、HPの管理運営体制を強化する。
学内に対して、学院の現況や経営方針・教学方針などを多様な媒体を使って発信し、認識の共有化を図る。

8. 教職員の能力再開発を支援する。

(1) 教員の教育能力再開発

FD活動の実質化を推進し、学生～生徒に対応した教育を実施する。

FD活動を活性化させるインセンティブ策を検討し、実施する。

(2) 職員の専門能力向上

職務遂行力の評価制度を導入し、これに資する職員研修システムを開発・実施する。

評価データを活用し、役職者の指導力強化を推進する。

9. 建物耐震性能問題など安全性・快適性を向上する。

(1) キャンパス再開発計画の推進（金沢八景キャンパス、室の木キャンパス、三春台校地）

(2) 快適性の向上

衛生設備などの施設整備を推進する。

・重点政策以外の主要事業計画

1. グランドデザインの策定

2. 教育力の強化

各校における教育理念と教育目標（育成人材像等）の明確化に努め、具体的な教育内容と方法について、外部評価を意識しつつ検討する。

3. 組織力の強化

情報の共有化を推進し、自由闊達な建設的意見交換に基づく意志決定を行い、実行する。

4. 人事処遇システムの改善

第2章 重点政策別事業計画（各校およびその他部署）

・ 2010年度新規政策事業

1. 入学者の質を維持・向上させつつ、在学者数充足率を向上する。

(1) 大学

- ・入試広報活動の専門性を高め、高校側とのより深い信頼関係・協力関係を築く。
- ・接触型広報の一層の強化により、認知度を向上させる。
- ・新入生の大学教育への円滑な導入を図る。
- ・キャリア教育の推進に努める。
- ・高大連携システムの強化・充実を進める。
- ・大学院教育の活性化と充実を図る。
大学院長期履修学生制度を広報強化し、社会人等の確保を図る。
- ・大学イメージの向上につなげるべく広報を強化する。
- ・退学者を減らす取組みを行う。

(2) 中学校高等学校

- ・入学者の質に直結する進学実績を高める。
- ・卒業生に対し国公立 10%、早慶上理 25%、GMARCH 50%の合格を目標とする。
- ・目標を達成するために、「生徒の自立学習力の向上」「生徒の自己表現力の向上」「生徒の環境保全力の向上」に向けて、生活指導を強化する。

(3) 六浦中学校・高等学校

- ・入学者の質の向上を目指した広報活動の充実(学校説明会の工夫・改善等)
- ・キリスト教教育に基づく、平和を尊重し社会に貢献できる人材の育成を目指した六浦中高における教育の実践
- ・生徒個々の進路実現に向け、進学実績を高めるための進路指導の充実

(4) 小学校

- ・入学志願者数の確保（説明会参加の充実）
- ・特色をアピール（ポスター・学校案内・DVD等）
- ・退学者の補充（転入テストの実施）

(5) 六浦小学校

- ・保護者、卒業生等を通じた広報活動の活発化
- ・キリスト教学校展への参加
- ・院内幼稚園との連携強化
- ・学童保育実施について（6月までに委員会で検討）

(6) 六浦幼稚園

- ・年少児 50～60名確保を目指す。（広報、ホームページの充実）
- ・3年保育希望者の確保（2～3歳児親子教室開催）
- ・「認定こども園」を前提に新施設計画を検討

- ・給食、トイレ改修、冷暖房施設、バスを含む通園手段の検討

(7) 野庭幼稚園

- ・野庭地域からの入園児を全体の5割を目標に増やす。
- ・学院両小学校との連携

(8) 学院宗教センター

- ・学院のブランドイメージを高める。(キリスト教に基づく教育の充実を図る)

(9) 法人事務局

- ・将来に向けての学院のあり方を学院全体の視点で検討 (グランドデザイン策定)
- ・横断的な視点で学院全体の実態を把握
(各校の施策、現況、収支予測データ等の収集・把握)
- ・イメージの向上を図る。(学院のブランドイメージをアピールする)
- ・学生等が満足できる施設・設備等の維持・改善を図る。
- ・私立学校を取巻く社会状況について、関係各省庁から出される資料を調査

(10) 内部監査室

- ・答申及び研修会での課題実行について、監事の助言を得ながら取組み状況をモニタリングする。

2. 基本金組入れを行い、かつ消費収支差額を黒字化する。

(1) 大 学

- ・経常部収支の均衡化 (2010年度から3年間で教育研究資金の配分等を見直す。経費の削減を図る。)
- ・ソフトウェアの包括ライセンス契約の締結、スタンダードPCのさらなる普及によるコスト削減
- ・経費の一層の効率化(教員・職員への周知広報の実施)
- ・学生に提供しているサービスの費用対効果の検証

(2) 中学校高等学校

- ・学則定員の充足(編転入試験の積極的な実施)
- ・委託費などの削減(労働環境の整備)

(3) 六浦中学校・高等学校

- ・実施事業の優先順位を見直し、礼拝堂の修理改修を見送る。
- ・バリアフリー化推進のためトイレの改修、コンピュータールームの移設を実施。

(4) 小学校 経費削減

(5) 六浦小学校 経費削減

(6) 六浦幼稚園 経常収支の黒字化

(7) 法人事務局

- ・学院各校の中長期施設設備計画に基づき、第2号基本金組入計画の策定を検討
- ・経費意識の徹底につとめ、予算執行管理を充分行う。

- ・支出の抑制を図る。
計画する事業の費用対効果を検証し、適正な経費で有効な教育環境を実現
- ・全学院的に意識と情報の共有を図る。
学内での財務関係説明会を実施

(8) 内部監査室

- ・三様監査の協力を得て財政の健全性・透明性・経費節減等の実行状況についてモニタリングする。

3. 学生、生徒、児童、園児へのサービス、満足度を向上する。

(1) 大 学

- ・教育に関わる組織づくり
教学に関する全学的共通事項を審議する全学教学機構会議（仮称）、教学委員会（仮称）、及び全学に関わる教育プログラムの開発、教育改革について調査・研究する教育研究センター（仮称）の設置の検討を行う。
- ・総合大学の優位性を発揮
2010～11年度実施を目途に、学部間の相互連関に配慮したカリキュラムの検討を行う。
- ・学生支援事業の推進
文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」の推進を行う。
- ・経済的困窮者への学内奨学金の設定
2011年度経済的困窮者への学内奨学金制度設置に向け、2010年度に基金の設定を行う。
- ・成績優秀者に対する特待生制度の継続
成績優秀者に対するスカラシップ及びチャレンジスカラシップ制度を継続する。
- ・就職活動支援の強化
筆記及び面接試験対策などの各種就職支援対策講座、Uターン就職を支援するため各県庁雇用担当職員による学内説明会を開催するとともに、各県企業の採用情報収集、企業の採用担当者による学内就職相談会の実施回数を拡充する。
- ・就業体験を多くの学生ができるようにするための体制整備
キャリアセンターが実施するインターンシップの受入先企業等の開拓に努める。
- ・情報処理教育環境の整備
ネットワークインフラ（OliveNetの運用・保守、基幹サーバ）の更改を行う。
- ・証明書発行機、WebCampusなどの機能の充実
証明書自動発行機及びサーバを更改する。出席・所在管理などの新たなサービス提供に向け、学生証のIC・磁気両用カード導入の検討を開始する。WebCampus等ポータルシステム化に向けて検討を開始する。

- ・履修登録・修正作業、LMSを利用する教員や学生への支援
Webによる履修登録・修正作業、またLMSを利用する教員や学生の支援を行う。
- ・金沢文庫キャンパス駐輪場および小田原キャンパス通学路外灯の整備
金沢文庫キャンパス駐輪場の地面の舗装および小田原キャンパス通学路外灯の整備を行う。

(2) 中学校高等学校

- ・秩序ある学校生活の構築の徹底。
- ・より効率的なカリキュラムとシラバスの見直し。
- ・指導力の高い教員の育成と確保。
- ・進学に向けての意識を高め、意欲を継続させる機会を設ける。
- ・保護者との連絡を密にとり信頼関係をさらに強くする。

(3) 六浦中学校・高等学校

- ・学校評価アンケートを積極的に実施し、現状把握に努め、生徒および保護者が高い満足度を得られるよう改善していく。
- ・確立期(1・2年生)の少人数制クラスにおいて、基礎学力の徹底・学習習慣の確立を目指した、学年・教科でのきめ細かな指導。
- ・定着期(3・4年生)において、部活動や各行事・ボランティア活動等を通じた積極的な活動の場を設け、生徒のモチベーションを高める。(学習意欲の向上・社会活動への積極的な参加・生きる力の養成)
- ・発展期(5・6年生)における生徒個々の将来に向けた進路指導の充実。
- ・高い指導力を擁した教員の育成。またそのための研修の充実。
- ・保護者懇談会や面談を通して保護者との情報交換を密にし、信頼関係を築く。

(4) 小学校

- ・受験対策の充実(受験対策の補習を平日にも実施)
- ・授業の質の向上(研修の機会の充実)
- ・安全対策の充実(登下校安全システムの活用)

(5) 六浦小学校

- ・保護者との連携強化(学校心理士による教育相談の充実)
- ・お弁当(「おにぎり弁当」)サービスの実施・改善
- ・「学童保育」の検討委員会を設置し、実施の可能性を検討

(6) 六浦幼稚園

- ・「認定こども園」の検討・推進
- ・専門家による課外活動充実
人間環境学部との連携、保護者対象の講演会の実施、自然体験の充実
- ・個別支援の充実
ケース会等の実施とチーム保育の実現

(7) 野庭幼稚園

- ・個別対応の迅速化
- ・アンケートの実施・公開

・学校評価の実施と公開

(8) 学院宗教センター

キリスト教および建学の精神についての教育を小中高一貫した継続的なものとする。

「聖書科」のテキストを作成。2010年度は委員会を組織し、全体のプログラムを検討し、2012年度からの利用を目指す。

(9) 法人事務局

・ステークホルダー（学生、生徒、児童、園児、そして、その保護者）からの要望について検討、改善・実行する。

六浦幼稚園・野庭幼稚園のバス運行、金沢八景東口開発、スクールバス運行など

・施設・設備等の使用状況に応じた改善を図る。

定期的な点検を実施し、機能的に使用されているかの検証を行う。

・学内で享受できるサービスやその手続きをわかりやすく伝える。

・教育環境をより快適にする。（各教室・学生ラウンジ等の整備を推進する。）

・バリアフリーの充実に取り組む。

・財政上の視点から学院各校の取り組みを支援

重点政策の立案にあたり、収支予測データを提供する。

(10) 内部監査室

・日常業務のモニタリングを通して主幹部署との調整を図り、解決課題を抽出する。

・2009年度事業計画からの継続政策事業

4. 理事会のガバナンスを向上する。

(1) 法人事務局

・目標を具体的に議論し、具体的な経営方策を審議・協議できるような体制づくり、その取り組むべき改革の推進

（常務会、常任理事会、理事会、評議員会、校長会議等各会議での議案内容の再確認、整理）

・経常部予算に改革推進経費を新設し、予算の執行にあたっては、科目の目的に沿った内容を申請し、承認を得る。

・理事会のガバナンスの強化に向けて、決定事項を速やかに適切な広報媒体をもって広報を図る。

(2) 内部監査室

・理事会体制の機能及び内部統制の確立等について支援する。（三様監査の連携・充実を図る）

5. 財政基盤の強化を図る。

(1) 創立125周年記念事業募金局

・寄付収入を高めて帰属収入の1%を目標として、寄付金の募集に努める。

大学奨学基金等の記念事業募金を2011年3月まで引き続き行う。また、この募金事業を定着させ毎年の恒常募金化を図る。

(2) 法人事務局

- ・経費削減プロジェクトの活動の活性化
プロジェクトの活動の活性化の方策を検討、財政健全性向上プロジェクトと連携を図り、経費削減、収入増加策を策定
- ・学院の現状を教職員に説明
教職員対象の「事業計画と予算」「事業報告と決算」説明会活用。必要に応じて教職員の共通理解を得られるための説明会を企画・実施
- ・人事・給与制度を見直し
- ・必要な減価償却データを速やかに作成及び提供
- ・有効な申請による外部資金の獲得・支出の抑制
事業に係る補助・助成制度についての情報の収集

(3) 内部監査室

- ・財務体質の健全性と信頼性の向上に努める。
財務に係る諸規則のコンプライアンスに留意し、内部監査及び日常業務のモニタリングを通して不正・誤謬・脱漏等の発生を防ぐ。

6. 業務処理体系の抜本的改革を実施する。

(1) 学院宗教センター

- ・業務を迅速に処理できるように整える。
規程を整備し、それに応じた組織改革をする。2010年度は他のキリスト教主義学校の規程や活動内容等を調査する。

(2) 法人事務局

- ・各職場の時代に応じた業務の変化に対応し、効率よく業務を遂行できる体制の実現（就業形態の見直し）
- ・意思決定の効率化・迅速化を図る。（業務処理体系改革プロジェクトの推進）
- ・各職場における業務改善の推進（業務改善提案書制度の活性化）
- ・より効率的な業務処理を目指す。（学校会計システム、会計伝票分散入力システムの見直し、2012年を目途に新システムを導入する）
- ・学内決定が速やかに伝わる仕組みを検討（学内教職員へのコミュニケーション方法を見直す）

(3) 内部監査室

- ・事務部門の業務全般に係る内部監査の一環として、部署ごとの業務処理内容のアンケート調査・ヒアリング等を予定

7. 学院の広報活動を強力に展開する

(1) 学院宗教センター

- ・『道しるべ』および『いんまぬえる』の内容の充実を図る。
2010年度は、各学校の生徒、保護者、教職員にモニターとなっていただき、意見を集約し、次年度につなげる。

(2) 創立 125 周年記念事業募金局

・募金活動の協力要請

卒業生、在校生保護者、教職員（現・元）に対して募金ニュースを送付するとともに、同窓会会合に出席し、関東学院の現状について説明を行う。

(3) 法人事務局

・広報媒体に応じてその受け手を意識した内容となるよう見直す。

・学院の視点で、費用対効果のある広報を目指す。

「広報媒体実績調査シート」(広報課)にある対象と編集方針、発行部数などの調査結果を活用

・学院の求める人材を明確にし、事務職員を採用する。

・発祥の碑、校訓碑、銘板等の案内図を作成し、学院ゆかりの地を関係者が訪れることができるよう整備する。

・学院トップの考えや学院の方向性をメッセージとして、メールを使って教職員に随時発信する。

・財務情報の公開をより分かり易くする。

・学院の財政について教職員全員が共通認識を持つ

最低年 3 回各校地（三春台、金沢八景、小田原）において予算・決算等の財務説明会を開催
学院教職員に積極的に財務情報を公開する。

・学院及び各校のホームページを再構築し、管理運営体制を改善

(4) 内部監査室

・学院内の管理・監査制度の整備状況について情報開示を図る。

8. 教職員の能力再開発を支援する。

(1) 大 学

・授業内容・教育指導方法等の改善、学習成果に関わる評価の客観性と厳格性の確保等に努め、学生の授業に関する満足度を高める。

学生の学修を活性化させるための授業内容・教育指導方法等の改善、学習成果に関わる評価の客観性と厳格性の確保（FD 活動に関わる情報の全学的共有）に努める。

・L M S 利用の普及と活用方法の検討

在職教員には配布物により、新任教員には「新任教員 F D 講習会」を通して、L M S の利用の普及に努める。

・職員全体の資質向上の推進

OJT の推進、各種研修への積極的な参加を促す。

(2) 中学校高等学校

・教育環境を整えるために、校内での研修を増やす

（キリスト教・学校経営・校務分掌・教育課程・教科・生活指導・人間関係・保護者対応など）

(3) 六浦中学校・高等学校

・教職員研修の機会を増やすとともに、外部から講師を招いての研修会の実施。

また、全教員の指導力向上を目指し、各種研修会への積極的な参加要請。

・他校での成功事例の情報収集と研究。

・教職員の意思統一・連携の強化。

- (4) 小学校
 - ・研修会の充実（外部講師の招聘）
 - ・他の学校の事例研究
- (5) 六浦小学校
 - ・指導力の向上（授業研究の実施）
 - ・研修会の充実（外部講師の招聘）
- (6) 六浦幼稚園
 - ・研修会方法の改善（外部研修への参加の促進）
 - ・外部講師の招聘による研修の充実
 - ・大学との連携強化（公開講座の活用）
- (7) 野庭幼稚園
 - ・研修会方法の改善（外部研修への参加の促進）
 - ・修士・ディプロマ習得めざす
- (8) 学院宗教センター
 - ・教職員へのキリスト教および建学の精神についての教育を充実させる。
2010年度は、教育プログラムについて検討する。
- (9) 法人事務局
 - ・勤務年数や職務経験に応じて足りない部分を補充する研修と、秀でている能力をさらに伸ばす研修を実現する。研修プログラムの再構築（単年度研修から長期的研修プログラムへ）
 - ・自発的な能力開発を奨励する。「関東学院教育振興助成制度」の周知を徹底する。
 - ・経理事務担当者の実務の支援。
(年1回の経理事務研修会の開催、「経理事務マニュアル」、「経常部予算執行マニュアル」の改訂、教職員を対象とした学校法人会計基準の基礎講座の開催を計画し、実施する。)
- (10) 内部監査室
 - ・業務担当者の能力向上
各種研修・専門講座（資格取得等）に積極的に参加する。

9. 建物耐震性能問題など安全性・快適性を向上する。

- (1) 法人事務局
 - ・耐震性が低い建物に対し耐震診断・補強・改修の計画を実施
 - a. 六浦小学校2号館の耐震診断及び改修に向けて予算を立案
 - b. 大学工学館及びE F館の耐震改修に向けて計画を実施
 - c. 吹付けアスベストの措置計画を立案
 - ・施設・設備等の安全性・快適性の向上を図る
学校環境衛生基準に準じた、点検・検査・測定等を実施
 - ・財政上の視点から学院各校の取り組みを支援
重点政策の立案にあたり、収支予測データを提供

(2) 内部監査室

- ・ 日常業務のモニタリングを通して主幹部署との調整を図り、解決課題を抽出する。

第3章 各校およびその他部署におけるその他の計画

大学

- ・ 本学は、キリスト教に基づく校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、21世紀の知識基盤社会に求められる高い倫理観をもち、社会に貢献する人材の育成に努めることを基本方針とする。
- ・ 総合大学としての利点を活かし、中長期を視野にいたした教育研究活動を推進する。教育にあっては、学生の学力・能力の伸長に努め、ニーズの的確な把握を行い、「学生本位の大学」を目指してその実現に取り組む。また、研究にあっては学際的・総合的研究を推進する。
- ・ 中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」に沿って、さまざまな教育改革を進める。
- ・ 自己点検・評価の結果を、大学全体および各学部等の改善・改革に活かすよう、その方途の開発と検討を行う。

前章に挙げた重点事業以外に下記の計画に取り組む。

1. 教育計画

- ・ 学院内高等学校との連携
学院各校の教育現場の実情を踏まえつつ、一貫教育のあり方を考える機会を設ける。
- ・ 国際交流事業の充実・強化
海外大学からの派遣留学生の積極的受け入れ、現行のアメリカからの交換留学生特別プログラムの再検討、ヨーロッパ圏（フランスやドイツなど）語学研修プログラムの開発、新たな海外大学との協力関係の開拓と留学プログラムの開発、東アジア（特に中国と韓国）の大学との国際交流事業の積極的推進等を図る。
- ・ 上海事務所の設置具体化
国際交流委員会で承認された上海事務所の設置について、協定校である上海応用技術学院との連携を図る上からも、先方と具体的な協議を行い設立する方向に進める。
- ・ 留学生受入れ体制の検討
留学生別科設置と留学生宿舎確保について検討を行う。
- ・ 大学院の充実
魅力ある人間環境学部大学院の設置を、引き続き検討する。

2. 研究計画

- ・ 総合的、学際的な共同研究及びプロジェクト研究の育成と推進
総合大学の強みを活かす学際プロジェクト研究、外部の競争的プロジェクト研究資金獲得に挑戦する人材と研究風土の育成・醸成のための基盤の立ち上げを継続して行う。
 - 1) 文部科学省の大型競争的研究助成事業「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」へ申請する。
 - 2) 重点プロジェクト研究制度(学内COE制度)を稼働し、戦略的プロジェクト研究制度の施行、学外競争的研究資金・科研費への申請活発化の土台づくりを開始する。

- ・科学研究費等の競争的外部資金の獲得推進と適切な管理
本学の研究を活性化する、あるいは競争的研究資金の獲得に弾みをつける最良の手段として、科研費の申請と採択件数を増やすための基盤づくりを強力に推進する。
- ・研究者データベースの管理
本学の研究者、研究成果、研究データの集約の基本仕様設定を引き続き検討する。
- ・機関リポジトリの構築と連携
機関リポジトリのコンテンツ拡大、デジタル資料の収集と情報発信、地域社会教育機関との連携を行う。
- ・産官学連携の推進
本学の産官学連携及び地域行政連携における研究活性化への基盤づくりを継続して行う。
- ・研究成果の社会還元への推進
社会貢献や産学連携、それらに関わる学外イベント、学外委員会等へ積極的に参加する土壌の醸成（教職員の外界志向の向上）に努める。
- ・出版事業の拡大
本学出版会において、学術性と市販性を兼ね備えた企画の開拓、授業用テキストの開発、教養書・専門書の刊行などを行い、事業の継続・拡大を図る。
- ・研究者倫理規程の検討・整備
研究者倫理は、不祥事発生の際の対応、外部の競争的研究資金獲得の際にも問われ、その規程整備は喫緊の課題である。総合研究推進機構運営委員会の中に「研究者倫理専門部会」を設置して、研究者倫理規程の検討・整備を行う。

3．学生支援計画

- ・法令遵守の取組み
大学生としての自覚、社会人として持つべき常識、法令遵守などへの理解や意識を高める取り組みを推進する。具体的には、薬物不正使用防止・喫煙マナー・交通マナーの指導、社会人として身につけるべきマナーの指導等を積極的に行う。
- ・ハラスメント防止対策の推進
セクシュアルハラスメントに加え、パワーハラスメント等のハラスメント防止対策を推進する。

4．社会貢献計画

- ・図書館の一般開放
図書館の地域開放について、全キャンパス4つの図書館の利用状況に基づき、開館日時など利便性をさらに向上させて地域との交流を推進する。
- ・キリスト教講座の春・秋開講
関連部署の連携により、建学の精神たるキリスト教講座を春・秋に開講する。
- ・リレー講座への継続参加と産学連携講座の拡充
横浜市主催「よこはま大学リレー講座」へは2010年度も参加する。また、NPO法人や横浜市金沢区役所との協賛の講座、また燦葉会（同窓会）との連携をさらに強化する。
- ・資格講座の一層の充実
経済状況の悪化により就職状況が厳しくなっている現状に対応して、関連部署の連携により、資格講座を一層充実させて学生への支援を積極的に行う。

- ・大学内外の人材を活用した公開講座、講演会の開講
「ポエトリーリーディング」を公開講座として開講し多くの受講生を得ているが、今後も多様な人材を活用した公開講座、講演会を開講する。

5. その他の計画

- ・計画性をもった補助金申請による財政基盤の強化
計画性をもった補助金申請を行う。特に施設等に関する補助金に対して一つでも多くの事業を申請できるよう、施設工事計画を立てる際に関連部署と調整を図る。
- ・大学基準協会への機関別認証評価改善報告書及び人間環境学部完成報告書の提出〔7月末〕
2006年度に受審した大学基準協会による機関別認証評価において付された助言に関わる改善報告書、及び受審時に完成後1年を経過していなかった人間環境学部に関わる完成報告書を作成し、改善状況等について同協会の評価を受ける。
- ・環境ISO取得エコキャンパスの継続
環境保全委員会において、全学の環境対策および環境教育を推進する。人間環境学部でのISO14001活動をさらに活性化させる。
- ・事務体制の充実
図書館業務他、業務委託状況の検証を行う。

・中学校高等学校

昨年度の出願に関するアンケート（全25項目・複数回答可・保護者記入・892名）の結果のうち、本校の現況を顕著に示す 出願の動機と 学校認知の二点の結果は、

出願動機の上位、校風(62.5%)、教育方針(52.6%)、施設設備(48.6%)、通学時間(43.7%)、学力伸長(40.8%)に対して、宗教教育と進学実績はともに24.6%の値となっており、学校認知の上位、以前から知っている(62.8%)、学校行事の参観(22.4%)、塾の勧め(19.3%)、模擬試験会場(10.3%)、学校外での説明会(9.9%)に対して、在校生弟妹は4.2%、卒業生3.5%に過ぎない。

90年の歴史がその存在を広く知らしめているが、教育活動の具体的な内容についての理解は低いことが読み取れる。

また、本校の教育方針は、キリスト教の価値観による人間教育と進学実績を導く学力向上のための教科学習は互いに相反するものではなく、相俟ってさまざまな局面における適切な判断力と行動力を涵養するものだが、この二つの事柄への具体的な取り組みと成果が社会的な評価に結び付いていない。また、卒業生、在校生や保護者にとっても、魅力ある存在になっていないということである。

同時に、競争的な環境のなかで、相対的な評価の基準である教科指導とその結果である進学実績と、主体的に評価される学校生活への総合的な印象を作る生徒・保護者の経験の質を高めることが、本校が事業計画として取り組むべきものと考えらる。

・六浦中学校・高等学校

学院の校訓“人になれ 奉仕せよ”の下に本学独自の教育基本方針を2006年に制定し、その教育目標の実現に向けて2007年の入学生より、新たな教育体制を実施した。これは人間教育を重視しつつ、社会に出てからを見据えた自己目標実現のための通過点である大学進学かつその大学教育内容に十分対応出来る学力を養成するものである。2010年度は、最初の入学生が4年目を迎える体制の

充実と、従来の教育体制下にある高校2・3年に対する教育の充実に向けて取り組む。

小学校

2010年度の大きな柱として次のことを考えている。

- ・校訓「人になれ 奉仕せよ」を受けての小学校の特色であるサービス・グループの活動を継承する。低学年にとり、仕えること、奉仕することに喜びを持てる児童を育成し、高学年ではサービス・グループでなくても仕えることができる児童を育成する。

- ・学力をつけること。そのために、次の2点を行う。

2009年度より5・6年生を対象に算数の基礎学力、応用力の充実を図り、受験に対応できる能力を養うために補習をおこなってきた。特に、平日を使い補習の時間をとった。その際、5年生は3グループ、6年生は4グループに分け担任と非常勤講師とで小グループを構成して授業を行った。昨年度はじめての取り組みであったこともあり反省も含めて今年度も実施する。1年生から6年生まで系統的に学習することで思考力を育てる授業を展開する。そのために必要な指導方法を教師が学ぶことで指導力の質を上げる。昨年度に続き、講師を呼び研修の場を設ける。また、教育実践の公開授業をしている学校に教師を参加させて授業の質を高める。参加した教師によるレポートより、参観して学んだことを共有財産にして教員全体にフィードバックさせる。

- ・ルワンダ支援を行う。

ルワンダ支援は今年で6年目を迎える。その間、児童を対象に佐々木和之さん・恵さんの講演を5回、ルワンダ展を3回行う。今年度も、引き続き佐々木さんの「和解」「赦し」についての活動を通して学んでいく。特に、児童同士がふれ合い、ぶつかり合って育成していくうえで、「赦す」ことについて考え、学ぶ意味は大きい。佐々木和之さんの活動を通して、「和解」の活動を自分の問題としてとらえられるような事業にしている。

- ・校舎改築について

管理棟建て替え工事について2012年の完成に合わせて、今年度は企画、設計、討議を行う。

- ・広報活動について

学校の特色・良さ・力点をアピールできる広報活動に力を入れる。

学校説明会の持ち方

2009年度は2回ある学校説明会のうち1回を平日に行い、在校生の学んでいる姿を見せた。児童が学んでいる姿をお見せするのが一番だと考える。今年度も平日を利用した学校説明会を行う。また、平日の校内見学も昨年同様に行う。

幼児教室とのかかわり

幼児教室の主催する小学校の説明会に参加して、学校の特色をアピールする。昨年度は主に1つの幼児教室のみであったが今年度は3つの教室でアピールを行う。

ポスターの作製

学校の存在と受験に関する情報を提供する意味でポスターを作製して、主要駅構内等に掲示する。特に、みなとみらい地区は宣伝の効果が期待される。駅構内に掲示して小学校の存在を広報し、学校説明会の日程などの情報を宣伝する。

学校案内・学校紹介DVDの作製

2年に1度、学校案内とDVDを刷新してきた。今年は刷新する年に当たる。紙面構成を工夫し、特色が十分伝わるものを作製し特色を十分伝える。

六浦小学校

キリスト教に基づく教育を実践し、確かな基礎学力を持ち、自己の責任と義務とに忠実で、隣人への思いやりや奉仕する心を持つ児童を育成する。

- ・始業前礼拝、聖書の時間、クリスマス、イースター、収穫感謝礼拝等を通してキリスト教に対する理解を深める。
- ・学力の向上と定着に努め、補習等を実施する。
- ・自然学校、スキー教室等の体験学習の充実を図る。
- ・特別クラブ(トランペット鼓隊、合唱団、サッカークラブ)への支援を行う。
- ・朝の10分間読書等により、読書する習慣が身につくように努める。
- ・タイ、ティワタ村の寮の子供達との交流を継続し、第9回タイ訪問団の派遣を予定している。
- ・2号館の耐震工事の為の調査を実施する。

六浦幼稚園

- ・校訓「人になれ 奉仕せよ」のもとキリスト教教育を行う。
- ・「奉仕する心」の芽を養うために分かち合い、幼児なりに人の役に立つ喜びが体験できるよう日々の生活において配慮する。
- ・「自主性」「思いやりの心」「創造性」を育むことを教育の目標において保育を進める。
- ・幼児の重要な学習の場である「遊び」を通して人とかかわる力、考える力、協同して取り組む力が育まれるよう努める。
- ・国際性に触れる機会として「英語で遊ぼう」を実施する。
- ・保護者対象の教育相談やグループワーク、講演会を充実して行い、親育ち支援に力を入れる。
- ・本学人間環境学部との連携のもと相互の研究、保育の充実に努め、専門家による課外活動もさらに枠を広げて行う。
- ・厳しい施設状況をふまえ、新しいシステム「認定こども園」を前提に新施設計画を進める。
- ・バスを含む通園手段を検討する。
- ・2歳～3歳児の親子教室を実施する。
- ・つどいの広場事業 親と子の広場「おりーぶ」をさらに充実して行い、地域との連携を深め、子育て支援センターの役割を果たす。

野庭幼稚園

・「キリスト教保育」と「校訓」の実践

聖書の人間理解に基づき子ども達・保護者と「今をともに生きる」場とする。

神からの恵を分かち合う奉仕活動(Think globally, act locally)

一人ひとりの背景(家庭環境・国籍・民族文化・個性・特性・しょうがい)を尊重する。

幼い頃より自己理解・他者理解を深める中で「人になれ」を築く。

・地域貢献

野庭地域に仕えるための他機関との連携

保育に位置づけた清掃活動・訪問活動

・機能拡大

幼稚園として、子育て教育相談・預かり保育(乳児を含む)の充実

課外活動の充実

学院各校園との連携

- ・園内環境の整備
老朽化に伴う改修工事、及び駐車場の検討

学院宗教センター

- ・学院のブランドイメージを高める。(キリスト教に基づく教育の充実を図る)

創立 125 周年記念事業本部

1 . 創立 125 周年記念事業事務局

- ・創立 125 周年記念事業を総括する。

2 . 創立 125 周年記念事業募金局

卒業生、在校生保護者、教職員（現・元）等の寄付者候補者へ募金ニュースを送付し、募金活動を行う。

寄付者に対してクリスマスカード、情報誌の送付を行い関係の強化を図る。

各校同窓会、地方支部の役員及び同窓会各種団体の活動を支援し、関係強化に努める。

未組織団体（学生寮OB会等）の組織化を支援する。

寄付者及び寄付候補者情報のデータ化を進める。

法人事務局

- ・グランドデザイン・中長期計画を策定する。
- ・事業計画、事業報告、予算・決算説明会、広報紙等を通じ、教職員が共通認識を持ち、情報共有を図る。
- ・会議体制を改善し、意思決定の迅速化・実質化を図る。
- ・研修制度を見直し、効果的な研修体系を構築する。
- ・時代の変化に応じた人事・給与制度とするための見直しを行う。併せて、就業形態、業務処理方法の見直しを行う。
- ・情報の受け手を強く意識し、各媒体の特性を活かした広報活動を行う。学院各校の個性を活かしつつ、統一性のある広報とする。
- ・新院内予算制度の周知と徹底を図る。
- ・経費削減プロジェクト、財政健全化向上プロジェクトの活動により提案された経費削減策、収入増加策を実行に移し、学院の収支状況の改善を目指す。
- ・資金運用については、為替の変動を睨みながら、仕組み債の保有額を減らし、ポートフォリオを再構築する。
- ・施設設備充実のためのプロジェクト、施設計画等を実行する。
- ・省エネのためのエネルギー管理を徹底する。
- ・施設・設備・学校環境衛生の維持管理のため、ファシリティマネジメントを推進する。
- ・学院史資料の収集・保存・活用する。教職員・学生・生徒に学院の歴史の理解を深めてもらうために、史料展実施、広報誌発行、顕彰板設置、自校史教育支援等を行う。

XI. 内部監査室

- ・ 公的研究費（科学研究費補助金を含む）に係る内部監査を実施する。
文科省の実施基準に従い採択された科学研究費補助金及び私立大学学術研究高度化推進事業の整備事業について通常監査・特別監査を行う。
- ・ 事務部門の業務全般に係る内部監査を行う。
部署ごとの業務処理内容の調査に基づき監査計画を策定して行う。
- ・ 三様監査の連携・充実を図る。
監事による業務監査及び独立監査人による会計監査を支援する。
- ・ 監査業務に係る研修参加、情報資料等の整理を行う。
監査担当者の能力向上のための研修・資格取得講座等に参加する。